

令和6年度第1回岐阜県地震防災行動計画検討委員会 議事概要

- 日 時：令和6年10月24日（木） 14：00～15：50
- 場 所：県庁5階 災害対策本部室（オンライン併用）
- 出席者：14名（うち代理出席者1名）

1 開会

平野 危機管理部長挨拶

2 議題

(1) 岐阜県地震防災行動計画の改定について

- ・堀 危機管理政策課長から、資料1、資料2、資料3に基づき説明

○能島会長

- ・それでは、ただいまの説明につきまして何か不明な点や確認しておきたいことをお尋ねします。

○伊藤委員

- ・資料3の23ページの「トイレトラック」は「トイレトレーラー」と呼ばれるものと解釈してよろしいでしょうか。

●防災課長

- ・移動型のトイレ車両は、トレーラータイプだけではなくトラックタイプもあり、県では今年度購入を進めております。

○小倉委員

- ・最近の災害医療の現場では、被害想定とかなりずれが生じているというのが学会の常識になってきております。本県の震災時の被害想定は大分前に作っているので、実態とは乖離しているんじゃないかと考えております。そこを踏まえて、次回以降、ご検討いただければと思います。
- ・それから、住宅の崩壊等による圧死は救命の余地が無い。いくら救急災害体制を整備したとしても、医療が届く前に亡くなってしまうケースが多い。そのため、耐震化を最優先で行わないと、救命できないと感じています。
- ・この2点について、今回の行動計画では少し薄く見えますので、今後ご検討いただければと思っております。

●防災課長

- ・南海トラフ地震について、現在、国が見直しを行っております。岐阜県も、南海トラフ関係の被害想定調査につきましては平成23年から24年に実施しております。それを来年度以降見直していく計画を立てていますが、南海トラフ関係だけではなく他の地震にも応用できる部分もあると思いますので、そちらも含めて、きめ細かく検討してまいりたいと思っております。

○森川委員

- ・資料3の16ページに「デマ情報に惑わされないよう防災啓発の継続的な実施」について、これは、災害前に「デマ情報に惑わされないようにしましょう」という啓発なのか、それとも、災害時にデマが流れたときにそれを即座に打ち消す仕組みの検討までお考えなのか、その辺りはいかがでしょうか。

●防災課長

- ・どちらかというところ前者の方を意味しており、例えば平時から様々な手段で「冷静に行動しましょう」という啓発をするとともに、災害で大きな被害が起きているとか起きそうな事態に、県や市町村からも災害に関する呼びかけます。
- ・その中に「デマに惑わされない」ということは盛り込んでいきたいと思っておりますし、災害時には実際にデマが流れてしまいますから、逐次、県からの啓発という形で呼びかけてまいりたいと思っております。

○森川委員

- ・災害時のデマをできるだけ早く打ち消す必要があると考えています。正確な情報を持っているのが自治体や行政であるため、その仕組みを作っていただけるとよいと思います。

(2) 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し及び岐阜県強靱化計画の改定について

- ・堀 危機管理政策課長から、資料4に基づき説明

○能島会長

- ・それでは、これまで事務局から説明のあった内容について、委員の皆様からお1人ずつご意見を賜りたいと思います。
- ・私からお一人ずつ指名させていただきますので、ご発言をお願いしたいと思います。それでは、まず、森川様からお願いいたします。

○森川委員

- ・資料3の23ページの「避難所の迅速かつ適切な運営」についてお尋ねします。下の方に「女性の防災リーダーと女性消防団員の避難所運営における活躍促進」とありますが、女性に限らず体の不自由な方や外国の方など、様々な方が避難所に来ます。そのため、避難所をどう適切に運営するか検討するに当たっては、そういう方々のご意見を聞く機会を設けて進めていただきたいと思います。
- ・それから能登半島地震では、トイレの状況がかなり厳しいという避難所もありました。それが理由でなかなかトイレに行きたくないお年寄りの方が、体調を崩さないかという心配が新たに発生したと、弊社の取材では聞いています。
- ・避難所のプライバシーについてお尋ねしたい。プライバシーが確保できる避難所の数のデータはお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

●防災課長

- ・プライバシーに配慮できる避難所ですが、避難所ごとに備蓄を持っている市町村やまとめて備蓄を持っている市町村がございまして、基本的には全市町村で、何かしらの仕切りやパーティションが設置できるような備蓄をしております。
- ・一方でその備蓄数が十分かという観点や、今回の能登半島地震ではプッシュ型で届いたパーティションもあったため、その辺りの整理を行い、市町村と一緒に考える必要があると考えております。

○森川委員

- ・ペットを飼ってる方の避難が近年の課題になっていると思いますが、岐阜県の現状として、ペットと一緒に避難できるような自治体や避難所はどのくらいあるのか。

●健康福祉政策課長

- ・ペット同行避難に対応した避難所数がどれくらいかをお答えすることは難しいが、一部市町村でペット同行避難のマニュアルを作っております。
- ・このマニュアルの作成については、市町村間で温度差がありますので、その実態を調査して働きかけを行っているというのが現状です。

○井上（吉）委員

- ・能登半島では地震の後に水害も発生したように、複合的に災害が発生し被害が拡大するという状況がありました。岐阜県でも水害がかなり多いので、その辺りも踏まえて本計画の改定を行うと理解してよろしいか。

●危機管理政策課長

- ・複合災害という観点を地震防災行動計画に盛り込んでいきたいと思っております。
- ・一方で、能登半島での大雨の前から、震災対策の見直しや強靱化計画の見直し作業を進めておりますが、若干議論が間に合っていない部分がありますので、今後、地震の後の水害や大雨に関しても、フォローできるような検討を全庁挙げてやっていきたいと考えております。

○伊藤委員

- ・先ほどから複合災害と言われていますが、必ず複合災害が起こるんだという観点を踏まえ能登へ行くと、山が痩せていることに気づきました。岐阜県では、治山に関連して、複合災害を少しでも減らすためにどのような対策を取られているのかお尋ねしたい。
- ・また、我が家の場合、空き家が横にも後ろにもある。家の耐震化や家庭の中の安全は自身で安全対策を行うことができるが、空き家倒壊の被害はどういう形で降りかかってくるかわからない状況であり、空き家対策はどのようにお考えなのか教えていただきたい。

●森林保全課長

- ・治山に係る事前防災対策として、豪雨による土砂流出への対策について、毎年進捗を図りながら進めております。特に、流域を一体と見ながら、森林整備とハード施設を複合的に合わせて対策を進めるというモデルを検討しながら進めている状況でございます。

●住宅課長

- ・今回の能登半島地震では、総住宅数に対する空き家率は大体20%から25%ぐらいではないかという報道があります。岐阜県としましては、まず、倒れて道路を塞ぐなど、救助活動や避難等の支障になる空き家の再確認を各市町村にお願いしております。
- ・また、その呼びかけに当たっては、県から市への補助金を例年の1.5倍に拡大し、地震に備えて空き家をなるべく少なくするという、平時の空き家対策を進めております。

○伊藤委員

- ・今のお話ですと、道路に倒れないようにする、あるいは緊急車両が通れるようにするところに力を入れており、隣の家に倒れかかるような空き家については対象外となっていると捉えてよろしいでしょうか。

●住宅課長

- ・補助金については、全ての空き家を対象にしております。その中でも、道路を塞ぐと想定される空き家の対策を重点的に進めているところです。

○大橋委員

- ・鳥取での取組みとして、井戸を掘る計画、また、マンホールをトイレに使用する計画があると聞きました。岐阜県の取組状況について心配していたが、耐震対策の見直しの中で、そのような記載がありましたので安心しました。
- ・この間、能登の方にお会いし、一番困るのはトイレだと言っていました。岐阜県がこのように避難所運営に力を入れていらっしゃるということをお伺いして、本当に安心しました。能登の方にもそのように伝えたいと思います。

●防災課長

- ・トイレ対策としては、市町村がどんなものを備蓄しなければならないか等、考えるべきことが多いため、県も市町村と協力して進めてまいりたいと思っております。

○鈴木委員

- ・市町村が防災対策や強靱化などの関する計画を策定していくときには、県の対策や計画を参考とするので、是非とも分かりやすい計画となるようよろしくお願いいたします。
- ・そうした計画を進めるに当たっては、県と市町村が連携することが大事だと思いますので、今後ご助言をお願いしたい。

●危機管理政策課長

- ・地震防災行動計画は、県民の皆さんや事業者にとって分かりやすい計画にするという方針で臨もうと考えております。計画を県民の方に見ていただきたいということもございまして、市町村の方も計画を参考にされるということですので、分かりやすさを十分念頭に置いて、今後検討してまいります。
- ・市町村との連携について、現場の第一線で活躍いただけるのは市町村の皆さんになると考えています。震災対策の見直しでも4つのテーマの1つに、県と市町村間の連携強化という項目も掲げ、対策を検討していくというところでもあり、今後とも市町村との連携も十分念頭に置きながら、計画策定や現場での災害対策を進めていきたいと思っております。

○酒井委員

- ・ 現行の第四期計画の施策に基づいて、県教育委員会では、防災課、危機管理部、清流の国ぎふ防災・減災センター、あるいは伊藤委員を始めとする防災士の方々と真の意味での連携を図って、小学校、中学校、高校で防災教育をやり切ったというような思いが強いところです。
- ・ 人材育成として、清流の国ぎふ防災リーダー育成講座を高校の教員や特別支援学校教員が受講し、その者が防災リーダーとして防災士の資格を取りながら、地域の県立学校をリードしていく、そういう取り組みを行いました。
- ・ さらに、子供の命を守りきる防災教育、自分の命を自分で守れる、子供を育む、そういう教育をモットーとして防災教育スペシャリスト養成研修を実施し、実際に避難所運営、あるいは避難マップを作成しております。
- ・ また、中日新聞様、岐阜新聞様は、これらの活動を必ず取り上げていただいております、それをもとに、学校で学んだことをどう家庭での防災に落とし込むかという過程で防災教育が広がったという声を伺っております。
- ・ 最後となりますが、地域との一体化という形で、市町村に協力いただき、2年間の研究事業という形で、役場が中心になって、防災教育、避難所運営教育のプログラムを実施していただきました。これによって、本当の意味で子供たちが地域を知り、地域の特性を知り、そして自分たちが、お年寄りあるいは子どもたち、街を守らなければならないんだという、そういう精神が育ったという意味で、市町村に対してもありがたいという思いでおります。
- ・ 続いて、次の5年間はどのようにするのかというところで、資料3の29ページの⑥「2次避難への対応強化」の下段部分についてです。能登でも子供たちが苦しい、悲しい、辛い思いを経験し、心に傷を負いました。それでも子供たちが学校に戻る、学習できる、そこで子供たちに笑顔が戻り、そしてまた力が湧いてくるということを踏まえて、もし岐阜県で大きな災害が発生したら、1日も早く、学びを絶やすことなく、ICT等も活用しながら、学びの継続を充実させたいというのが教育委員会の願いです。
- ・ 2点目は、心の部分です。先生や子どもの心のケアのために、カウンセラーを適切に迅速に配備したいと考えています。能登半島地震の後も、スクールカウンセラーと何度も研究会で話し合いを行いました。実際に現地に行ったカウンセラーからは、カウンセラーが相談を行うのに適切な場所がない、あるいはカウンセラーと相談できる場所へ子供たちを運ぶ手段がないということで時間と苦労がかかったと伺いました。
- ・ そこも踏まえて岐阜県では、危機管理部や防災課を始め、様々な課や市町村と連携を図って、速やかにスクールカウンセラーを派遣できるよう、この5年間の計画に盛り込めるように、今後、検討していきたいと思っております。

●危機管理政策課長

- ・震災対策の見直しにおいて、子どもの集団避難における心のケアを課題に掲げて、スクールカウンセラーの配置体制の充実や、ICTというお言葉いただきましたが、タブレット端末を活用した学習支援、心の健康状況の観察等について、教育委員会に取り組んでいただくこととしておりますので、この部分についても、地震防災行動計画や強靱化計画に取り入れていきたいと思っております。

○小倉委員

- ・避難所の運営において、コロナ禍のときには、コロナ対応型の避難所を専門家会議で相当きめ細かく設計いたしました。災害のときには感染症はつきものですから、そのような避難所を標準とできれば、感染症を未然に防ぐことができると考えております。土地が狭いという事情は置いておいて、理想の避難所の形を明確に示すべきではないかということが1点です。
- ・それから、もう1つ提案ですが、どうしても行政は縦割りで、今日も項目ごとに違う部局が説明をしています。これを誰かが統括して見ていかないと、何らかのところで不適切なことが起こり得ます。臨時の組織論として常設の組織でなくても良いので、災害時のタスクフォースのような形の組織を考えておくのが重要な気がします。

●防災課長

- ・避難所の感染症対策につきましては、先生のおっしゃる通り、今も感染症はなくなっていないですし、今回の能登の水害でも、体調が悪い方は別に部屋を用意する対応も行っていると聞いております。そうしたことも含めた感染症対策を念頭において、避難所運営ガイドラインを作成しておりますので、市町村への浸透を図ってまいりたいと考えております。

●海蔵次長

- ・縦割りの解消や統括する組織の検討ということでコメントをいただきました。当然、危機管理部として役割を果たしていかなければならないと考えております。その中で、各部局から知恵や力を借りながら、私どもが災害のタスクフォースとしての役割を果たせるよう今後も努めていきたいと考えております。

○服部委員代理

- ・1点目は、障がいのある方や医療的ケア児の避難所の設置についてです。能登半島地震において、医療的ケア児が一旦は避難所に避難したが、そこでの生活が困難ということで車中泊に移行し、そして車中泊では狭いので、ご自宅の3階に帰るといったような現状がございました。ぜひとも、医療的ケア児、障害児の方の避難場所の確保についてご検討いただきたいと思いますと思っております。
- ・もう1点は、災害支援ナースについてです。岐阜県看護協会では、災害時に迅速に災害支援ナースの派遣をできるように準備をしたいと思っております。令和6年度から災害支援ナースの派遣体制が大きく変わりますので、県と連携をして行っていくということになっておりますので、災害が発災した直後からの対応ができるよう努力してまいりたいと思っております。看護協会としては、年間120名の災害支援ナースの養成を計画しており、順次、災害支援ナースの養成及び質の担保などというところで、研修等を実施していきたいと思っております。

●健康福祉政策課長

- ・医療的ケア児の方に限らずに、災害時の避難に配慮や支援が必要な方について、福祉避難所の確保や、あるいは個別避難計画を市町村で作っていただくことを進めております。その中で、今回、事例として、医療的ケア児の方の避難で課題があったということですので、そういったことについても、具体的な検討を進めていきたいと思っております。

●医療福祉連携推進課長

- ・災害支援ナースの派遣につきましては、今年度から法律改正がされ、都道府県が災害支援ナースの所属する医療機関と協定を結んで、有事の際、派遣させていただくという仕組みがスタートしました。これまでに、県として、既に41の医療機関と協定を締結させていただきました。
- ・災害支援ナースの派遣体制につきまして、看護協会と協力しながら派遣する体制について、調整を進めさせていただいてるところでございます。有事の際に速やかに派遣できるような体制を一緒に協力して作っていただけると考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○井上（い）委員

- ・私からは、県とか協会とかの大きな括りではなく、小さな1自治会の立場として、ご提案や気づきなどのお話をさせていただけたらと思います。
- ・地域にはいろんな方がいらっしゃいますので、様々な方にも対応できるようにと、防災訓練等々やっております。その中で、視覚障がいのある方が、いつも通り慣れた場

所の避難所であっても、そこまでの道が通れない、突然の災害で使えなくなったときはどうするのかということについて、今年、中学生に話題を振りました。その中学生は、「この道が通れないんだったらこの道を通ろうよ」と提案し、ちゃんと安全確認をして誘導してくれます。逆にその指示を出した側の大人が、中学生たちがどこへ行ったんだろうと言って探すようなパニックにもなり、普段から地域を知ることが大事だということも学びました。

- それから、小さな段差がある避難所への入口や、アレルギーのお子さんが避難をしてきた場合の対応や、温かいご飯しか食べられない高齢者が避難されたときの対応とか、1つ1つ小さな対応をしていくための情報や知識をご教授いただけるとありがたいかなと思います。
- それから、能登に行ったDMATの先生方からのお話を伺ったときに、自分たちは初めてその災害の現場に入ったときに、「どこそこのうちのおじいちゃんが」というふうに案内されても分からないので、地域で分かりやすい地図を提供して欲しいということをお話されました。私どもの地域では、要支援者として名前が登録されてる皆さんを地図上に表示したマップを作成して、みんなで共有して支援に行くということもしています。
- それから、先ほどお話に出た、障がいのある方や医療的ケア児については、避難所から、自宅へ帰られたというお話がありましたので、自分たちの地域では、段ボール個室の活用をしています。段ボールを組み立てていくと、1軒の家ができるというものがあり、最初は車椅子が入るだけのサイズでしたが、ストレッチャーを入れたかったり、家族が一緒じゃないと不安になられるというお子さんがいたりということもありましたので、業者さんとの話し合いをして、2軒分がくつつき、ストレッチャーも入る段ボールルームを設営できるようになりました。
- 私どもは、1つ1つの中で学びと知恵をいただいています。地域が動いていける部分まで県からご指導をいただけるとありがたいと思う箇所もありますので、これからもご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っています。

●防災課長

- 地域のからのきめ細やかなご意見は非常に重要であり、私どもも、例えば、避難所の段差などの話は分からない部分もございますので、地域ごとの訓練等々を推奨しており、そのような中で頂いたご意見を参考にして、防災対策を進めて参りたいと思っております。

○福井委員

- ・先ほど小倉先生が、建物で圧死するのは何ともならないので、建物の耐震化が必要ということをお仰っておりましたが、全くそのとおりだと思います。
- ・しかし、費用面から、建物全体の補強を実施する方は少ない。今回の資料で、耐震シェルター等に対する支援を検討すると記載されておりましたので、これはぜひ、計画に盛り込むようにしてもらいたいと思います。

●建築指導課長

- ・耐震シェルターに関しましては、補助制度を作ろうということで検討しているところでございます。
- ・また、木造の耐震診断ですが、今年度は既に前年度の倍以上の申し込みがございます。
- ・耐震補強につきましても、前年度の倍以上の申し込みがある状況でございます。耐震診断を行っても、耐震補強を行わないと意味がないという部分もあるため、耐震補強を行っていない方に対してもアンケート等を実施して、耐震補強をやっていただけるような施策の検討を行っていきたいと考えております。

○清水委員

- ・自治会活動には、様々なイベントや行事がありますが、これらは、有事のため、いざというときのためのコミュニティづくりという考えで行っております。
- ・先般の能登の大雨のときも、隣近所の方による「土砂が落ちてるよ、危ないよ」という声掛けで助かったという報道もありましたので、地域自治会としては、地域の連携、防災意識を高めるということは非常に大事なんだなとつくづく思っている次第です。
- ・それから、先般、私どもも防災訓練をやりまして、介助を必要とするお子さんを連れてお母さんにマンホールトイレを体験いただきました。しかし、マンホールトイレ用のテントに1人しか入れず、介助者の人が入れないので困ったなというようなことを経験しまして、やはり避難所も単に設営するだけでなく、要支援の方、あるいは障がいのある方については、プライバシーという問題もありますので、そういう方の部屋はまた別にとるとか、いろんなことも考えないといけないとつくづく思った次第です。

●海蔵次長

- ・地域では、イベントや行事により、顔の見える関係を築いていらっしゃるのかなと感じます。こういった地域の関係やコミュニケーションは、実際に支援を行う上では非常に重要なことだと感じました。
- ・また、防災訓練を行う重要性を先ほど仰られました。これもそのとおりでございます。訓練して分かることも非常に多いと思いますので、引き続き県といたしましても、

防災訓練の重要性も踏まえて、計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○西尾委員

- ・資料1の11ページの「孤立地域対策の推進」についてです。「孤立集落」という言葉が「孤立地域」になっていますが、これは言葉が変わっただけなのか、それとも、範囲が広がって箇所数が増えるものなのでしょうか。
- ・資料3の8ページの「外国人観光客に対する防災・災害情報の発信」についてです。中津川市内には馬籠宿というところがありまして、そこから妻籠宿に歩いて行かれる欧米の方がたくさんいらっしゃいます。その間の距離は10kmぐらいありますが、孤立が想定される箇所を通ることと、目的地が他県の長野県であるという事情もあります。こういった防災災害情報を発信する仕組みを作る際、こういった仕様になるかということ仕様を固まる前に、1度意見照会をしていただくことは可能でしょうか。

●危機管理政策課長

- ・「孤立集落」から「孤立地域」に文言が変わっていることですが、従来からの捉え方や定義を変えたわけではなく、現在県で使っている言葉に整理をしたということでご理解いただきたいと思います。

●観光国際政策課長

- ・今般、外国人旅行者向けに、プッシュ型の情報発信アプリの周知をお願いしたいということで、中津川市も参加している県の観光連盟の理事会などにおいて、観光施設の窓口や、旅館等のフロント、旅館のそれぞれの個室で、QRコードを掲出したチラシによるPRについて、事業者に対してご協力をお願いしたところでございます。そのアプリについては、プッシュ型ということで、アプリをダウンロードしていただければ、自動で災害防災情報が届くという仕組みで、言語も15ヶ国語ほどに対応しているというところでございます。
- ・また、県の誘客に係るWebのホームページにも、正しい情報が伝わるよう、交通情報等、様々な情報を旅行者の方に見ていただけるように掲出する仕組みの方を整えております。市町村と連携をとっていきながら、そうした情報の発信については、機会を通じて意見交換をさせていただければと思っております。

○高見委員

- ・計画そのものへの意見はありませんが、市町村として、要望することが今回2点ありますので、よろしく申し上げます。
- ・1点目は、市長会で都竹市長が発言していますが、防災備蓄品等を、国あるいは県で、地域ブロックごとにまとめて集積していただくことというのは難しいでしょうか。特に、簡易トイレ、段ボールベッド、パーテーションなど、まとめて保管いただけると

ありがたいと思います。このように申しますのは、市の方はお金がありませんし、段ボールベッド1万人分を集積保管する場所はありません。従って、これらのものを各市でまとめて整備するよりも、国あるいは県の方で、例えば飛騨地域、西濃地域などのブロック別で、備蓄保管していただくということは、お願いできないものでしょうか。また、これに伴って、補助金なども、もっと補助率を上げていただくことは難しいでしょうか。

- いずれにしても、計画の中で、実施主体はほとんど市町村となっています。しかし、計画を実行するためには、人や物、お金が必要になりますが、市町村には、それらの財源がとても不足しております。ご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 2点目は、提案にもなるかもしれませんが、避難所の備蓄品、施設の充実というのは、災害関連死の防止に重要と認識していますが、備蓄品の充実等を進めるに当たって、極めて制限があるので、宿泊協定施設へ速やかに収容するというのをオペレーションで実施しています。例えば、能登半島地震のときの2次避難先として、岐阜県で初めてだと認識していますが、飛騨市内の宿泊協定施設に受け入れております。また、土砂災害が発生したときにも、行き場を失った通行人40名を、民間の宿泊施設に速やかに収容し、あるいは火災で何人も焼け出されたときも、その人たちも協定施設に、その日のうちに収容しました。このように、災害関連死を防止するために、避難所に長くいるのではなくて、宿泊設備の整ったところに速やかに収容するというのを、今後強化していくということはいかがでしょうか。市からも、その時の費用を速やかに出していただけますようお願いしておりますけれどもご検討をお願いします。

●防災課長

- まず1点目の備蓄品の集約化と整備費用への支援についてですが、その合理性や、必要性について十分検討が必要かと思っております。国の方も、どんな備蓄が必要かの検討を進めていますので、そのようなことと合わせて検討していく必要があると思っております。また、費用についても、全てを市町村の負担ということは、おかしな話だと思いますので、十分検討してまいりたいと思っております。
- また、避難が長期化する中での宿泊施設の活用ということで、県でも、旅館ホテル生活衛生同業組合と要配慮者の避難について協定を結んでおり、各市町村でもそのような動きが活発になっていることは承知しております。今回の能登半島地震をはじめ、熊本地震等々で、いわゆる2次避難の前身のような避難の仕方がありまして、国も来年度ガイドラインを出すということですし、私どもも、能登半島地震のいろんな状況を鑑み、市町村と一緒に考えていきたいと思っております。

○能島会長

- 今日ご出席の皆様のご意見一通りいただきました。もう1回発言したい、これだけは言っておきたいということがありましたら、追加でお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

○伊藤委員

- ・避難所についてですが、発災後3日以内に避難所リーダーがいたかを被災された方にお伺いしたところ、ほぼ皆さんいらっしゃらないと答えられました。そこでどういう対応をされたのですかと聞くと、もう自分のことで精一杯だったとお答えいただきました。
- ・この計画に、地域の住民とか、いろいろな考えが盛り込まれていますが、具体的にどのような方向を目指しているのか、職員さんをいち早く派遣する、もしくは住民さんの中のリーダーを立てるとか、そういう方向性というのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

●防災課長

- ・例えば、今回の能登半島地震のときは、もう混乱の極みだったと聞いております。9月からの水害のときには、まずは輪島市職員が避難所に入りましたが、なかなか運営ができていないということで、私どもも対口支援団体として輪島の避難所等に入っています。やはり、避難所運営は何でも行政が行えば良いということではないと思います。地域の力が大事であり、行政がいつまで避難所で支援するのかということにもなります。やはり、自分たちで運営していくことが非常に大事だと思っています。ですから、避難所リーダーが育つように進めていかなければならないと考えています。

○井上（吉）委員

- ・今の避難所運営のことで、避難される方が長期化されたときに、防犯という考え方はどういう形で盛り込まれてるのかお聞きします。東日本大震災のときにも、性的被害などの被害があったので、相談の窓口や、被害のケア等に関する整理について、どのようにされているのか教えてください。

●防災課長

- ・私どもでは、避難所運営ガイドラインを整備しておりまして、その中で防犯対策で1つ項目を作っております。まず、端的な話、男女別に色々なものを分けるとか、見回りとかも含めて記載しております。ただ今回、また新たに検証すべき事項もありますので、避難所運営ガイドラインを充実するとともに、市町村の皆さんにも拡充をしていただきたいと思います。

○井上（い）委員

- ・先ほど酒井委員が仰っていた子供たちのタブレット活用について報告になります。当地域の防災訓練で、中学生が仮想の災害現場をタブレットで撮って、学校へ一斉に送

り、その場所を地図に表示して、この道は通らないとか、そこを迂回するといったことを想定しました。そうした情報の共有化が子どもたちもできていますので、酒井委員のタブレットのお話は実施できていたのかなと思います。

○能島会長

- ・それではご意見も尽きたようですので、ここまでにしたいと思います。最後に私から少し、お話をさせていただきたいと思います。
- ・今回は第5期の岐阜県地震防災行動計画の策定に当たりまして、その方針や体系骨格の提示、その後のスケジュールの説明が行われました。委員の皆様には、細かい施策の項目等の内容を、また、ご自身の経験を手がかりにして、非常に貴重なコメントをいただいたところであります。
- ・それぞれご専門の立場からのご意見をたくさんいただきました。
- ・コミュニティでの被災者の目線のコメント、共助で力になっていく、その力を発揮するためにどういったサポートが必要なのかというご意見もたくさんいただきました。
- ・特に多かったご意見は、要支援、インクルーシブの防災を目指してどういう具体的な方策を考えていくかという非常に大きな問題です。
- ・また、能登でも問題視された複合災害、これは自然現象ですから阻止できるわけではないですが、備える側の立場としては何ができるかということは、あらかじめ考えておかないといけないと思いました。
- ・このほか、教育の現場、行政の現場でのそれぞれの問題を踏まえて、貴重なご意見をいただきました。
- ・今回のこの行動計画というのは強靱化計画のうちの、地震防災対策に関する部分を具体化して行って、それが後から評価可能なように、それから目的が達成されるように具体策を策定していくということです。いただいたコメント、それからご意見を十分に取り入れて、これから作業を続けて行っていただきたいと思います。
- ・素案の策定の後、パブコメに入っていきますが、その素案が提示されるまでの間少し時間はありますが、今日発言しきれなかったところも、委員の皆様からご意見いただけるようでしたら、メール等でも構いませんのでいただいて、十分に反映させてもらいたいと思います。
- ・それから、鈴木委員が仰った、この行動計画を全般的に非常に分かりやすいものにしてくださいということで、強いご要望でしたので、それを実現していただきたいと思います。
- ・また、コンセプトがどういうところにあるのか、今回の行動計画の本当に骨格で重要なポイントはどこなのかということを示すということも必要だと思いますので、スローガンというか、キャッチフレーズというか、そういう分かりやすい言葉で、一言掲げるといっていいかかなという思います。委員の皆さんはどうお考えでしょうか。色々あります。かつて「TOUKAIゼロ」という、東海地震での死者を

ゼロにするというものもありましたし、100%実現することは難しいにしても、精神がそこに向かっているということを示すには、とてもいいものだったんじゃないかなというふうに思います。また、今日の危機管理部長のお言葉の中では、「自助共助の最大化」、「最大限の自助共助」ということもありました。共助ということの大切さ、自助プラス共助の大切さということを強調するというのも1つの案かなと思いますし、そこは県の方で受け取っていただいて、これからの作業の中でいい案を作っていたらと思います。

○能島会長

- ・この後も、第2回検討委員会に向けて、素案が提示された後、それをまた見ていただくこともあると思いますので、またお時間をいただくこととなりますが、委員の皆様には今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・それでは以上をもちまして本日の議題は終了ということで、進行を事務局に戻したいと思ひます。

3 閉会

●海蔵次長

- ・能島会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。
- ・先ほど能島会長の方から計画のスローガンを制定したらどうかというご意見いただきました。県といたしましても真摯に受けとめまして、また皆様にご提案させていただければと考えております。
- ・本日ご欠席された委員の方に対しましては、後日、本日の会議の議事録とともに、意見照会書を送付し、別途ご意見をお伺いする予定としております。本日委員の皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、第5期計画の素案を作成してまいります。
- ・計画素案は来年1月ごろから、パブリックコメントでの意見募集を実施する予定としております。パブリックコメントの前には、委員の皆様にはお目通しいただけるよう作業を進めてまいります。
- ・なお、2回目の検討委員会については、来年2月下旬頃を目途に開催させていただければと思ひます。こちらで次期計画の最終案をお諮りする予定としております。具体的な開催日時等が決定次第、委員の皆さまには追ってご連絡をさせていただきます。
- ・それでは以上をもちまして令和6年度第1回岐阜県地震防災行動計画検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。